



議会だより

2010年11月 1 日発行

第26号



きれいな芝生の校庭で行われた下郷地区運動会

- 9月定例会 平成21年度会計決算認定 2～3
- 臨時会 4
- 一般質問 9議員が町政を問う 5～13
- 常任委員会報告 14
- 特別委員会報告 15
- 請願・陳情・議会活動・あとながき 16

琴浦町は“県内の芝発祥の地”です。県の事業により東伯小学校の校庭が芝生化されました。さわやかな秋空の下、元気な声がかどまりました。

平成21年度決算を認定

町長提出議案は全て認定・可決・同意

一般会計決算は、歳入104億9646万円（前年度対比11.1%増）
歳出102億4324万円（前年度対比11.9%増）となった。

平成22年度一般会計補正予算は
2億1549万円増額で総額103億8333万円となった。

平成22年度一般会計補正予算（第4号）の主な内容

主な内容	補正額
財政調整基金積立金	1200万円
公有財産購入費（定期借地権住宅用地5区画分）	2927万円
東伯・赤碓文化センターLED照明設置工事費	580万円
逢束保育園外壁修繕料	241万円
子宮頸がんワクチン接種助成	409万円
電気自動車急速充電器設置工事	924万円
県緑の産業再生プロジェクト事業補助金（全額国費）	4800万円
アテナロケ支援・活用琴浦町実行委員会補助金	310万円
消防自動車購入費	2101万円

**9月
定例会**

平成二十二年琴浦町九月定例会は、九月十四日に招集され二十四日までの十一日間の日程で開催されました。初日、町長提出議案の一括上程、提案理由説明及び各委員会への請願陳情の審査付託が行われ、二日目は、九名の議員が十八項目にわたり町行政の諸問題について一般質問を行い、三日目は、平成二十一年度各会計決算について総括質疑を行い、各常任委員会に議案審査付託されました。最終日の二十四日は、平成二十一年度各会計決算十七件、平成二十一年度各会計補正予算七件、条例一件、その他三件、議員提出四件を慎重に審議し原案のとおり可決、認定及び同意しました。

平成二十一年度一般会計補正予算（第四号）

討論

反対討論

賛成討論

討論

反対討論

百年に一度の経済危機の中、補助金の見直しが十分。同和関連事業も改善されていかない。

高塚議員

高塚議員

なし

平成二十一年度一般会計歳入歳出決算

反対討論

青亀議員

同和関連事業に六六〇〇万円使われていることは認められない。

反対討論

石賀議員

パーキングエリアに設置される活性化施設の取り組みが不十分である。

賛成討論

手嶋議員

不況の中、各種延滞金の徴収に努力されている決算である。

賛成討論

山田議員

同和関連事業に配慮されている決算であり認定する。

賛成討論

井木議員

執行部の努力に対して認定する。

賛成討論

前田議員

同和関連事業に配慮した決算であり認定する。

平成二十一年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

討論

反対討論

反対討論

賛成討論

賛成討論

賛成討論

青亀議員

高塚議員

武尾議員

石賀議員

前田議員

調定額の一五%しか回収ができていない異常な決算であり認められない。

回収の努力は認めるが、もともと抜本的な対策を立てないと町民の理解は得られない。

小額でも返済に努力されているので認定する。

回収に努力しているので認定する。

地区内で償還対策委員会なども努力しているので認定する。

平成22年琴浦町 第7回定例会 (9月14日~24日)

区分	議案名	補正額	補正後	審議結果
補正予算	平成22年度琴浦町一般会計補正予算 (第4号)	2億1549万円増	103億8333万円	原案可決 △
	平成22年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	3119万円増	22億2612万円	原案可決 ○
	平成22年度琴浦町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	38万円増	2億6126万円	原案可決 ○
	平成22年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	216万円増	11億285万円	原案可決 ○
	平成22年度琴浦町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	2669万円増	20億2712万円	原案可決 ○
	平成22年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	51万円増	1億9783万円	原案可決 ○
	平成22年度琴浦町水道事業会計補正予算 (第2号)	収益的收入	305万円増	2億7111万円
収益的支出		283万円増	2億4723万円	
資本的收入		148万円増	3億1485万円	
資本的支出		148万円増	3億6585万円	
		歳入総額	歳出総額	
決算	平成21年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定	104億9646万円	102億4324万円	認定 △
	平成21年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	22億8040万円	22億4191万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	3200万円	1億24万円	認定 △
	平成21年度琴浦町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定	532万円	532万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	4億3739万円	4億3480万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	10億6579万円	10億5678万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	20億3557万円	20億2045万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	1億9312万円	1億9303万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算認定	2万円	0	認定 ○
	平成21年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算認定	1万円	0	認定 ○
	平成21年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算認定	(180円)	0	認定 ○
	平成21年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算認定	0	0	認定 ○
	平成21年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算認定	(376円)	0	認定 ○
	平成21年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算認定	2071万円	75万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算認定	346万円	20万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算認定	1246万円	91万円	認定 ○
	平成21年度琴浦町水道事業会計歳入歳出決算認定	収益的收入	2億7003万円	認定 ○
収益的支出		2億3594万円		
資本的收入		3億6078万円		
資本的支出		5億2348万円		
条例	琴浦町国民健康保険条例の一部改正			原案可決 ○
その他	山川辺地に係る総合整備計画の変更			原案可決 ○
	教育委員会委員の任命につき同意を求めること			同意 ○
	教育委員会委員の任命につき同意を求めること			同意 ○
議員提出	公契約法制定等を求める意見書の提出			原案可決 ○
	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出			原案可決 ○
	年休受給資格期間を25年を10年に短縮を求める意見書の提出			原案可決 ○
	2011年度国家予算に関する意見書の提出			原案可決 ○
請願・陳情	請願1件、陳情10件 (16ページ参照)			

○印 全会一致で可決 △印 賛成多数で可決

人事

○教育委員会委員

任期満了に伴う前任者の後任として琴浦町湯坂 高塚良平氏 (新任) を、また、前任者の退任に伴う後任として琴浦町赤碕 前畑一子氏 (新任) を任命することについて同意しました。

臨時会

第5回臨時議会が招集され、下記議案を慎重に審議し、原案のとおり可決、承認しました。
一般会計補正予算（第3号）は7億6432万円増額され、総額101億6783万円となった。

平成22年琴浦町 第5回臨時会（7月30日）				
区分	議案名	補正額	補正後	審議結果
専決	平成22年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）	590万円増	94億 350万円	承認
予算	平成22年度琴浦町一般会計補正予算（第3号） 主な補正内容 ・八橋認定こども園新築事業 5億7300万円 ・東伯中学校プール改築工事 1億7000万円	7億6432万円増	101億6783万円	原案可決
その他	建設工事請負契約の締結（東伯中学校大規模改修工事 8022万円）			原案可決
	町道路線の認定、廃止（3件）			原案可決

第6回臨時議会が招集され、下記議案を審議し原案通り可決しました。

平成22年琴浦町 第6回臨時会（8月26日）		
区分	議案名	審議結果
その他	建設工事請負変更契約の締結 （琴浦町音声告知・防災行政無線システム導入整備工事 1221万円減額）	原案可決
	人権擁護委員に対する意見を求めること	適任である



合江文化祭での踊り

隣蹄郡の招待を受け十月五日から八日にかけて、議会から前田議員、語堂議員の二名、その他町長など総勢十名が訪問団として参加しました。
今回の合江文化祭は、隣蹄郡地区の軍隊の六十周年記念祭と合同で開催され、軍楽隊の演奏などあり盛大なものでした。
郡守をはじめとしてたくさんの



議会から二名、
交流を深める

韓国江原道麒麟蹄郡
合江文化祭訪問

方たちと交流ができ、大変意義のある訪問となりました。

語堂正範 議員

合江とは？

会場が河の合流地点に位置することから「河の合流する場所」という意味です。
この文化祭は、日本でのいう体育祭のようなもので、シウム（韓国相撲）などいろいろな競技が行われます。



隣蹄郡第3軍団のフリップボードを使ったマスゲーム



隣蹄郡大学生と語堂議員 韓国相撲で交流

一般質問

しつもん

Q

&

こたえ

A

保育園を統廃合するのか

統廃合を目指す方針である

山下町長



藤本則明 議員



統合に向けた増改築が見送られた浦安保育園

Q

琴浦町保育園・幼稚園あり方審議会の最終答申は、あくまでも諮問機関の参考意見

である。保育園の統廃合については、議会、保護者会、地域住民などに耳を傾けながら検討するものであって、統廃合を進ませるのは、広く町民に理解が得られない。統廃合は必要ないと考えるが、町長の思いを伺いたい。

A

答申の内容を尊重し、将来を展望する中で大切に扱うべきだと考えている。

もちろん統廃合の進め方については、地元の方さんとの話し合いの積み上げの中でご理解を得られるよう努力をしたいと考えている。結論的に統廃合を目指すべきだということは方針として明確に申し上げます。

漁業後継者に「婚活ツアー」の設定をしてほしい

藤本議員

要望を踏まえて対象の輪を広げたい 山下町長

Q

農業後継者には何度か「くるツアー」なる婚活ツアー的な場を設定されている。

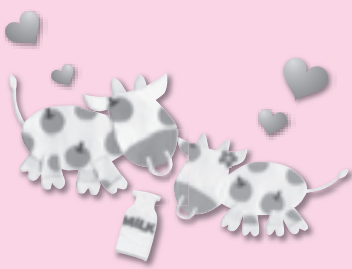
我が町は、農業と

A

今回三回目の婚活ツアーの実

施となっており、実施に向けて赤碕漁協へ参加要望を打診している。結果として参加希望者はありませんでしたが、今後も漁業者や関係団体の要望を踏まえながら、対象の輪を広げる形での取り組みをしていきたい。

もに漁業も町の基幹産業であると言って過言ではない。ぜひとも漁業に励む若者にもそのチャンスを与えるべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。



小学校統廃合

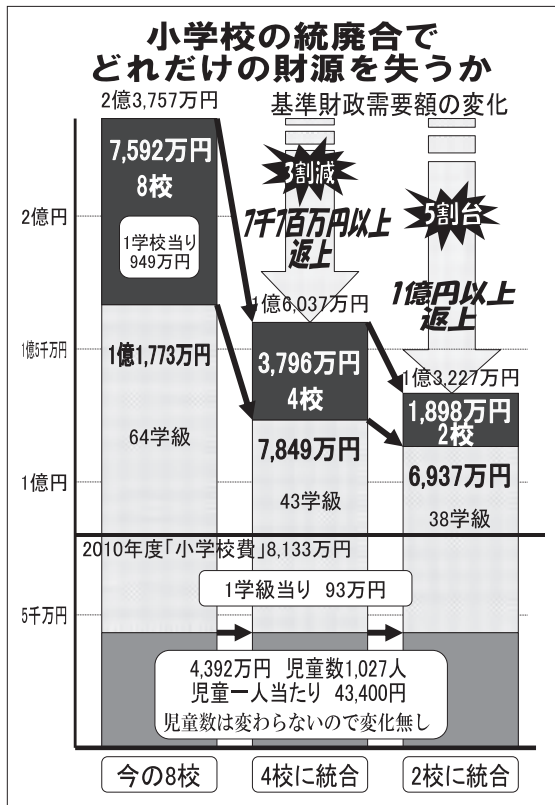
少人数の弊害はあるのか
統合は財源返上では？



青亀壽宏 議員

長期的な視点で財政の効果が
あると認識している 山下町長

懸念される教育課題への
取り組み 永田教育長



小学校基準財政需要額パネル

Q 小学校の統合について二つの「提言」が出され、「少人数学級の弊害」「競争力の低下」などが指摘されているが、わが町の小学校で事実としてそのような弊害があるのか。

また「財政面から合併は緊急の問題」と指摘しているが、学校を統廃合すれば財源補償である基準財政需要額は大幅に減り、財源を返上することになり、学校の統廃合は、逆に財源を掘り崩すことになるのではないか。

A 山下町長 小学校の統廃合により基準財政需要額は減額となり、普通交付税も減額となる。

しかし、一方、町の施設の経常的な維持管理費や、定期的に大規模な改修や改築という歳出を五年とか十年という時間でトータル的に考えたとき、普通交付税の減額より歳出の減額の効果の方がより大きいであろうと判断をしている。

A 永田教育長 少人数学校の出身児童は多くの人の前で話したり活動したりする機会が少なく、中学校生活に慣れるのに時間がかかり、なかなか力が発揮できなかったり、不登校になってしまいうケースもあり、中学校生活への適応などについても心配するなど、子どもたちの教育への影響を懸念しているところである。

そのような状況を踏まえて、少人数学校・学級について懸念される教育課題が顕在化しないよう各機関と連携しながら教育活動に取り組んでいる。

Q 小学校適正規模・配置審議会は諮問された「活力ある小学校教育のあり方」について答えていないのではないかと。答申は、十二学級から十八学級を「適正規模」というが本末転倒の考え方で、学校の位置は「教育上適切な環境」

に設置しなければならないのではないか。

十年先の小学校の統廃合は、これから町政を担うであろう後輩に任せようではないか。

A 小学校適正規模・配置審議会の審議の内容は、子どもたちの将来を見据えているような視点から協議されており、答申は諮問の方向に沿ったものであると考えている。

答申には十年後の小学校のあるべき姿が示されており、一方で、小規模化が進む現実への対応も盛り込まれている。現在、答申を土台として教育委員会において教育行政の方向を協議しており、その結果を受けて町として判断し、議会、地域住民の皆さんと相談しながら進めて行きたいと考えている。

10年先のことは後輩に任せよう

青亀議員

答申を尊重して進めたい

山下町長

A 小学校適正規模・配置審議会の審議の内容は、子どもたちの将来を見据えているような視点から協議されており、答申は諮問の方向に沿ったものであると考えている。

答申には十年後の小学校のあるべき姿が示されており、一方で、小規模化が進む現実への対応も盛り込まれている。現在、答申を土台として教育委員会において教育行政の方向を協議しており、その結果を受けて町として判断し、議会、地域住民の皆さんと相談しながら進めて行きたいと考えている。

地籍調査「基準点」保護・復元せよ

青亀議員

説明会などで保全をお願いしている

山下町長



A

標識等の管理保護
琴浦町地籍調査

● ● ● ● ●
町の「知的財産」として保護・復元の処置を徹底すべきではないか。工事発注先などにも適切な指示をして基準点の保護に努めたい。

Q

地籍調査が進んでいる。地籍調査により境界が確定すれば、水害などで土地が流されても簡単に境界が復元できることが利点のひとつである。

ところが、そのために必要な「基準点」が下水道工事などのために失われている例が見受けられる。また、毎年関係機関に地籍調査実施計画をお知らせし、計画区域の公共事業や留意事項を報告していたらいい。町の事業発注先などにも適切な指示をして基準点の保護に努めたい。

再度質問する

検討、対応している

山下町長



石賀 榮 議員

Q

重度障がい者一級、二級の在宅介護世帯五十二世帯について、国の制度もあるが、不十分であるので、町独自の助成を求めたが、その後どう対応されたのか伺う。

町民はもとより町外、県外の方に利用される立寄り型観光温泉を設置されたい。町長の意見を伺う。

活性化施設は四月に土地確保されているのに、造成工事などの発注がなされていない。説明を求めめる。

活性化施設の出店場所の変更について、行政はどう取り組まれたのか経過の説明を求めめる。

また、農林水産課長が活性化施設の会議に出席していないことについて町長の考えを伺う。

A

現在、特別障がい者手当などが支給されているが、この手当てに町費を若干上乗せして支給することを検討中である。

温泉は、大体千円掘ると一億円ぐらいかかるといふことで、町の財政状況にかんがみ、慎重に考えるべきである。温泉プールについては、いろいろ検討すべきだと思う。

活性化施設の土地については、土地収用法などの法律関係をきちんと協議して契約、造成などにかかりたい。地元の関係者には説明をして理解を得ている。

出店の場所の変更については、いろんな調整を重ねて関係者の中で合意の上でのことである。

農林水産課との協議については、当然連携を密にすることで共有しているのをご理解いただきたい。

石賀議員

関西方面に直売所を 設置されたい

Q

魚は日本人の
食生活と健康に

欠かせない。その漁業
が燃油価格の高騰で経
営が立ち行かなくなっ
ている。いまだデフレ
から脱却できない我が
国の経済状況のもと
で、農業者、漁業者が
危機に直面しているに
もかかわらず、大手
スーパーなどによる低
価格である。輸入品の
野放しと並んで、農業、

前向きに検討する時期である

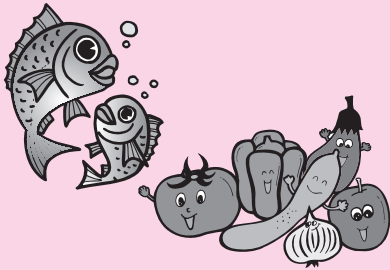
山下町長

漁業の不振を招いて
いる。したがって、関西
方面に直売所を町独自
に開設されたい。

A

八月には芦屋
の市役所を訪れ
たり、大阪の商店街を
訪問したりしている。
町としてどういうこと
ができるのか慎重に考
えなければならぬと思
っている。

いろいろな壁や困難が
あると思うが、農林水
産業の閉塞状況を打破
していくためには、前
向きに積極的に検討し
ていく時期であると考
えている。



観光振興はどうなっているか

農林水産業の活性化と一体的に考えていきたい

山下町長



小椋正和 議員

Q

観光行政の将来
計画と推進対策は
どうなっているのか。
琴浦ぐるめストリート
での国道九号活性化支援
は。

万本桜公園の桜植栽計
画は。

桜の後に続くつじ、
アジサイ、さるすべりの
植栽は計画されないか。

鱒返しの滝への溪流沿
い遊歩道、展望台への車
道の新設計画は。

大山滝への遊歩道再整
備の新設計画は。

船上山ダム堤体下広場
を芝生化して多目的に活
用されないか。

A

町の観光の将来
展望を含めた基本
コンセプトは非常に難しい
問題であると思っている。
今の段階では鳥取大学、
農商工連携、町民参画型
で二つのものを大切に
取り組んでいくというよ
うな手法で考えている。

万本桜の植栽は育成管
理にかなりの労力、経費
を費やしている。新たな
植栽は、今後の管理のあ
り方も含め地元の皆さん
と研究を進めたい。

鱒返しの滝への遊歩道
などの新設計画は、事業
申請にいたらなかった経
過があるが、今後も検討
していきたい。

大山滝遊歩道整備は引
き続き要否をしていきたい。
ダム堤下広場は、管理
者の了解により実施管理
が可能であれば検討して
みたい。



船上山万本桜

全国的イベントで町をPRしてはどうか

小椋議員

県にも要望、提起していきたい

山下町長

平成二十三年 開催の全国豊かな海づくり大会での町のPR、情報発信は、平成二十五年に全国植樹祭が開催されるが、中部での開催は見送られた。招致対策は万全であったのか。植樹祭に向けて町のPRなどの対応は、皇室の琴浦町への招聘はなされないのか。

Q

A 豊かな海づくり大会の記念放流活動でヒラメの放流をしてPRをしたり、地域のたぬ池にフナなどの放流事業などを行ってきた。今後水産振興などの開催の折にアピールを図っていきたい。

植樹祭開催については、ぜひ船上山ということで強く要望してきたが、駐車場などの確保や宿泊地などの交通アクセス、警備の関係などで他

と比較して適地とならなかった。植樹祭に向けては、植林事業や環境美化活動などで町のアピールを図っていききたい。

皇室の招聘については会場候補地の選定の条件項目に、さまざまな制約や基準がありなかなか難しいものがあると思うているが、今後いろんな形での働きかけや努力をしていきたいと思っている。



海づくり大会開催記念ヒラメの放流（赤碕港）

町職員の活性化について

小椋議員

組織が機能するように留意したい

山下町長



若手職員で構成された自治基本条例プロジェクトチームの研修風景

Q 事業の再点検、新規事業の構築、町民への対応、資質の向上を図る上にも各課の枠を超えて横の連携強化を推進するために、若い職員を中心とする活性化プロジェクトを創設されるか。

● ● ● ●

い職員や男女共同参画の視点を考慮しながら琴浦町自治基本条例プロジェクトチームを立ち上げたところである。今後の予定では、課長補佐を中心とした職場の活性化というものをどういうふうに関っていくべきなのか、そういう視点での組織も新たに立ち上げようかと話をしている状況である。

A

今回、課の枠を超えた連携、連帯というところで、職場の若

い職員や男女共同参画の視点を考慮しながら琴浦町自治基本条例プロジェクトチームを立ち上げたところである。今後の予定では、課長補佐を中心とした職場の活性化というものをどういうふうに関っていくべきなのか、そういう視点での組織も新たに立ち上げようかと話をしている状況である。

役場新庁舎は再検討すべき



高塚 勝 議員

分庁舎方式でご理解いただきたい

山下町長

議員の皆さんからいろんな提言や要望を聞き、町民の皆さんにも広く理解を求めるために説明などをする必要があると考えている。

A

防災機能の分散化のためと町全体の均衡ある地域経済の発展のため、分庁舎方式で本庁舎を現在の位置に建てるという考えである。

また、五十年百年先を考え、もっと住民の意見を聞く必要があるが、全く聞かれていない。今年度末には、高速道路も開通し交通体系も大きく変わる。位置も含めて再検討すべきではないか。

Q

現在の役場は、本庁舎、赤碓分庁舎、まなびタウンの三カ所に分散し不便である。新庁舎も現状の三分庁舎方式で進められているが、本庁舎一本にすべきではないか。



分庁舎



まなびタウン



本庁舎

同和教育関連事業は見直しを

高塚議員

継続すべきだが見直しも

山下町長

成果を踏まえ検討をしている

永田教育長

山下町長
町では、毎年あらゆる差別をなくする実施計画の成果と課題を明らかにし、評価、点検、そして見直しをしている。具体的には、町民税の減免措置の停止や固定資産税の減免措置対象者の所得制限の導入など見直しなどを図ってきたところである。

A

山下町長

この事業は見直しにより所得制限を導入し、現在に至っているが、今後は対象者を全町に拡充することができないうかが、予算面や制度面からその可能性について検討している。

Q

部落差別はもとより、あらゆる差別をなくする教育や事業は必要であるが、対象部落やその出身者に対して、保育料、幼稚園授業料、固定資産税の減免、高校・大学などの進学や就職に対する奨励金、小中学生の学習会などが今も行われている。このような事業が差別解消につながるのか疑問である。見直しまたは一般化すべきではないか。

A

永田教育長

同和教育を解決する上で、雇用を確保し、生活基盤の安定を図るということは重要な課題であり、未就学や中途退学は就職への大きな妨げとなることから、この解消を目的とした進学奨励金給付事業などで成果を上げてきたところである。

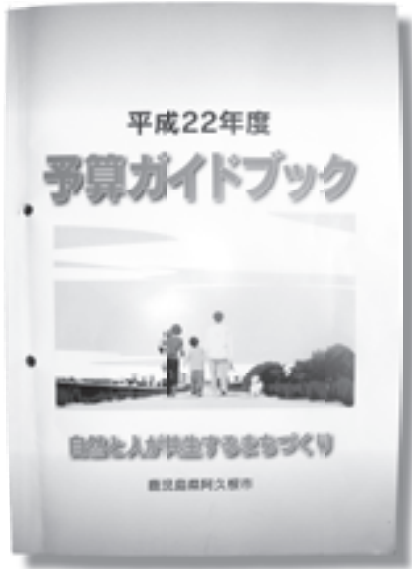
この事業は継続すべきと思うし、もちろん見直しは必要だと思わう。

分かり易い事業説明書を

高塚議員

前向きに検討したい

山下町長



阿久根市予算ガイドブック

Q 私は、再三、町民に分かりやすい町の事業計画や予算説明書を配布すべきと先進事例をあげて提言してきたが、検討するだけで実行されない。

A 議会での指摘を踏まえて、昨年度より目で見えて理解しやすい資料作りに努めているところである。昨年からは図書館や地区公民館にも配布させていただいている。また、町報やホームページにも予算の概要や主要事業の概要を載せているが、さらに詳しく町民に関心をもってもらえるような事業計画書などを工夫するよう前向きに検討したい。

本庁舎に各課を1本化すべきである

分庁舎方式でご理解いただきたい

山下町長



手嶋正巳 議員

Q 六月定例会後の全員協議会で本庁舎建設構想の説明があり、赤碓分庁舎の農林水産課をはじめとする各課、まなびタウンの教育委員会も現状のまま、現在、本庁舎にある総務課をはじめとする各課だけを改築するというのであった。数十億円を使って建設するわけですから、将来の展望、効率面など色々な観点から考えてみても本庁舎に各課を

一本化するべきと思うが、町長の考えはどうか。

A 防災機能の充実や地域の活性化、経済的な均衡ある地域の発展を考えたとき、やはり分庁舎方式ということになると考えている。十月下旬ぐらいからは町内に出たりして説明したり、理解を求めたり、要望を聞いたりすることが必要になってくると思う。



交通事故多発場所の対策はどうなっているのか

手嶋議員

関係機関に要望していきたい

山下町長



問題の交差点と設置された看板

Q 旧東伯の鋤のライセンサーから北へ直進し一時停止。逆に八橋方面から大山乳業の直売所のところを右折し南へ直進、三保集落を通過し一時停止。倉坂方面からの農免道路と交差する十字路で車同士の交通事故が多発している。過去には死亡事故もあったと聞いている。

A 信号機の設置など対策としてあるわけですが、町独自の判断ではできず八橋警察署を通じて公安委員会の了解がないと設置できない状況である。現在、注意の喚起の看板を設置するなど対応させていただいている。また、八橋警察署と協議して西側のガードパイプの一番上の部分を一部抜くなど実験的に実施している。今後も関心を持って関係方面に要望していきたい。

自治基本条例制定について

町民と一緒に十分議論、検討して策定したい

山下町長



語堂正範 議員

Q 平成十二年の地方分権一括法の施行など、地方分権改革の進展により、国から地方へ権限や財源の移譲が進む中、「自己決定」「自己責任」に基づいた自治体運営が求められている。この流れの中、住民を中心とした住民自治の拡充を図り、住民の意思を十分に反映させる仕組み作りが求められている。昨今となっている。この時代の流れの中、本町も自治基本条例制定に向けてプロジェクトチームが立ち上がったと聞いた。

A 町民の皆さんと行政が協働して町づくりを進めていくための基本理念を定めた条例が必要だと考えている。役場内部の組織としてプロジェクトチームを結成したので、今後十分議論、検討し条例策定の方針を決め、具体的な策定手続きに入りたい。策定業務にあたっては、策定委員を広く町民に公募し、委員会の討議内容の公表や意見募集、各地区ごとの住民意見交換会の開催、定期的な委員会機関紙の発行など積極的な広報活動を展開しながら、じっくり数年かけて町民の方と一緒に町づくりの枠組みをつくっていききたい。



第1次総合計画の見直しについて

議会と連携、協働しながら進めていく

山下町長



山下一成 議員

Q

拡大の時代から縮小の時代に入り、いかに抑制的に政策

を考えるか、政策資源をどう再配分するか、時代に入ったことを自覚することが重要である。実効性のある、第一次総合計画の見直しに取り掛かっていただきたい。

町長の決意を伺いたい。審議会に議員二名を入れる気持ちはないかどうか。

A

三割自治と言われる地方財政の中

でどのように皆さんの行政需要に添えていくのか、真に必要な事業なのかをお互いが真剣に考えてみる必要があると考えている。今後いろんな組織を編成する場合には、議会の皆さんの参画をお願いし、協働しながら論議していくことは必要であると考えている。

安全・安心できる町づくり



地域資源（温泉）を活用した地域ビジネスの創設

温泉資源については懐疑的である

山下町長



桑本 始 議員

Q

昨年、泉源調査報告に基づき、揚

水試験を実施され、安田地区に福祉・介護・医療予防の拠点施設を創設し、源泉を活用したミネラルウォーターの販売事業、食と農のコミュニケーションビジネス（温泉と農村レストラン）をされてどうか。

また、高等特別支援学校とリンクさせ、知的障がい者更生施設を民間で経営し、加工所、観光農園、パン工房など高齢者と障がい者の雇用を確保するなど提言する。町長の所見を伺う。

A

温泉を活用した地域ビジネスの創

設については、積極的に取り組み勇氣は今のところ持ち合わせていない。今は、地元企業との連携を大切にして、例えば、大阪におけるチャレンジショップ的なものを視野に入れながら検討していく必要があると考えている。

高等特別支援学校開校による地域の経済的な波及効果とかについては、町内の企業の方の理解を求めながら取り組みを展開していきたい。町内の人と知恵を結集して、町が核となり挑戦したりすることも前向きに検討したい。



常任委員会報告

総務

九月議会において委員会に付託された平成二十二年
度一般会計決算、八橋、浦安、下郷、上郷、古布庄、
赤碕、成美、安田、各財産区特別会計決算及び陳情
四件について九月十七日、二十一日の二日間委員会を
開催し慎重に審議した結果、一般会計決算、各財産
区特別会計決算は賛成多数で認定し、二十四日最終
日の本会議でも認定されました。

○平成二十二年陳情五号

公契約条例制定等に関わる陳情は全会一致で
採択と決しました。

○平成二十二年陳情六号

最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中
小企業支援策の拡充・強化を求める陳情は全会
一致で採択と決しました。

○平成二十二年陳情九号

住宅撤去の陳情は継続審査と決しました。

○平成二十二年陳情十二号



総務常任委員会

日本軍「慰
安婦」問題の
解決をめざす
法制定を求め
る意見書の提
出を求める陳
情は趣旨採択
と決しました。

委員長

小椋正和

教育民生

本会議において審査付託された請願二件、陳情五
件と決算六件について、九月十六日と十七日の二日
間委員会を開催し、議員四名の紹介による、「逢東
保育園の早期改築について」の請願に対しては、逢
東保育園、浦安保育園を現地視察の上審査した結果、
また統合予定の浦安保育園での増改築は考えていな
いとの執行部の説明を受け今しばらく検討を要する
と、継続審査と決しました。陳情五件は、採択二件、
不採択一件、継続審査二件と決しました。決算六件
は総て認定とし、本会議においても認定されました。

また、陳情の採択二件（年金受給資格期間を
二十五年から十年に短縮を求める陳情、二〇一一
年度国家予算編成において、教育予算拡充を求め
る陳情書）も本会議においても採択され、関係機
関に意見書を送付いたしました。

また、委員会の担当である、町民生活課、健康



逢東保育園現地視察

福祉課、教育
委員会事務局
から、当面す
る課題につい
て説明を受け
意見交換を行
いました。

委員長

高塚 勝

農林建設

本会議で付託された平成二十一年度一
般会計決算（農林建設部門）および、農
業集落排水事業、下水道事業の各特別会
計決算又、水道事業の公営企業会計決算
は九月十七日に委員会を開催し、全員一
致で認定することに決し、二十一日に総
務常任委員会（一般会計決算のみ）に結
果報告を致しました。

陳情第四号「備蓄米買い入れと米価の
回復・安定を求める陳情」については全
員一致で「継続審査」と決しました。

なお、付託された特別会計決算と公營
企業会計決算は、本会議最終日（二十四日）
に報告しました。

委員長 桑本 始



農林建設常任委員会

特別委員会報告

高規格道路活性化施設特別委員会

山陰道（東伯—中山間）が、

来年三月開通見込みとなりました。これに伴い町では、琴浦パー

キングエリア（別所地内）の隣接地に、町の活性化を目的とし

た、仮称「琴浦町地域活性化施設」の設置が決定し現在、各担当課

で申請手続きなど、初期段階の作業が進捗中です。議会では、

町の重要施策の一つとして位置づけ、今年六月に「高規格道路活性化施設」特別委員会を設置し

ました。その後、国・県等の関係機関

や出店者などの関係者との協議内容について、各担当課との検討を重ねているところで

す。今後、開設に向け、多くの課題もあると思いますが、県内外

への発信の核となる施設として、早期完成を目指し委員一同

努力する所存です。

委員長 前田智章



担当課から説明を受ける特別委員会

新庁舎建設特別委員会

九月十四日、第一回特別委員会を開催し、執行部より説明を受けました。

(一) 総事業費約十五億円をかけ新庁舎を建設し、分庁舎は現状のまま残します。新庁舎には防災センターを併設して敷地面積一万九七二㎡の中に二階建て延べ二九六〇㎡を本年度実施設計。第一期工事として二十三～二十四年度に新庁舎建設、保健センターを改修するとの説明を受けました。

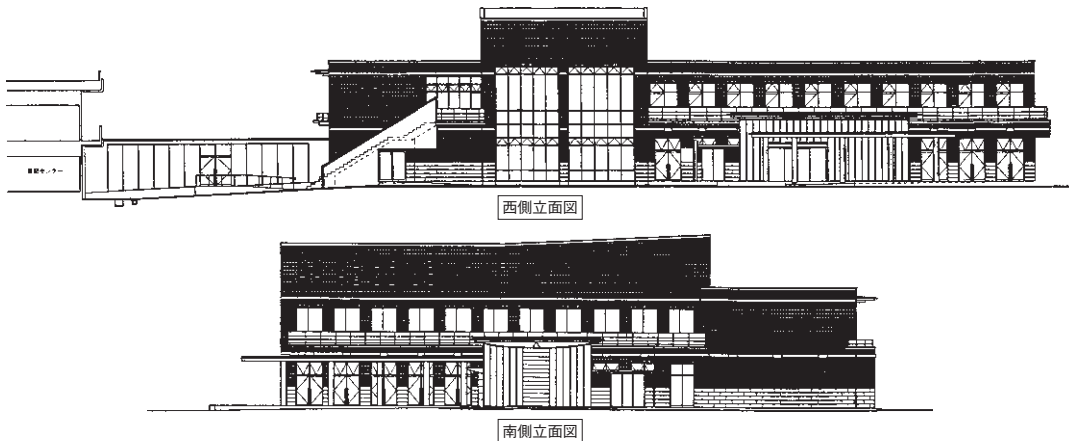
(二) (株)桑本総合設計より機能的で地球環境に配慮した「エコ庁舎」を創造する、機能的省エネルギー化、自然エネルギーを利用することなどを設計図を中心に説明を受けました。

(三) 委員の質疑を受けましたが多岐にわたり活発な発言があり、執行部、設計者の答弁を受けました。

(四) 今後の予定として、総務常任委員会は議員研修を兵庫県香美町へ先進地視察します。

町民の皆さんへ新庁舎建設、地区説明会を町は計画しています。

副委員長 金田 章



新庁舎のイメージ図

請 願 ・ 陳 情

[平成22年 9 月 定例会]

番 号	件 名	提出者	委員会付託	結 果
22年請願第 1 号	逢東保育園の早期改築について	逢東保育園保護者会 会長 桑本 康司 ほか 紹介議員 藤本 則明 福本 宗敏 大田 友義 石賀 敏榮	教育民生	継続審査
22年陳情第 4 号	備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久	農林建設	継続審査
22年陳情第 5 号	公契約条例制定等に関わる陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総 務	採 択
22年陳情第 6 号	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総 務	採 択
22年陳情第 7 号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	教育民生	継続審査
22年陳情第 8 号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を守る会 妹尾 順子	教育民生	不採択
22年陳情第 9 号	住宅撤去の陳情	赤碕大山町 区長 田中 健文	総 務	継続審査
22年陳情第10号	年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県 中部支部長 植田 勉	教育民生	採 択
22年陳情第12号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子 ほか	総 務	趣旨採択
22年陳情第13号	2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合中部支部 支部長 佐伯 英範	教育民生	採 択
22年陳情第14号	新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情書	公的保育制度を守り豊かな保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表世話人 入江 一枝	教育民生	継続審査

議会活動

八月

- 5日 国土交通省要望(東京)
- 6日 中部町村議会議長会(倉吉市)
- 8日 麟蹄郡訪問団歓迎レセプション
- 10日 鳥取県町村議会議長会新議員研修会(鳥取市)
- 12日 中部ふるさと広域連合議会運営委員会(北栄町)
- 15日 竹蔵誠さんを励ます会(倉吉市)
- 20日 農林建設常任委員会
- 25日 高規格道路活性化施設特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 鳥取県町村議会常任・議会運営委員長研修会(三朝町)

九月

- 3日 議会運営委員会
- 中部ふるさと広域連合議会運営委員会(北栄町)
- 6日 一般国道9号東伯淀江間高規格改築促進協議会総会
- 12日 酒井・片桐飛行士慰霊祭
- 14日 第7回琴浦町議会定例会
- 16日 新庁舎建設特別委員会
- 16日 教育民生常任委員会
- 17日 総務常任委員会
- 17日 教育民生常任委員会
- 21日 農林建設常任委員会
- 21日 総務常任委員会
- 24日 高規格道路活性化施設特別委員会
- 27日 倉吉江府溝口線 大山東部県道合同総会(大山町)
- 29日 中部議長会議員研修会(湯梨浜町)
- 30日 高齢者スポーツレクリエーション大会

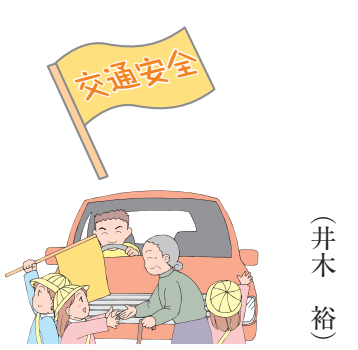
十月

- 1日 北栄町合併5周年式典
- 5日 議会広報特別委員会
- 5日 韓国麟蹄郡訪問
- 7日 東伯郡身体障害者福祉推進大会
- 11日 議会第3回シオレマダン
- 12日 議会広報特別委員会
- 13日 鳥取県町村議会広報研修会(湯梨浜町)
- 15日 高規格道路施設視察(倉吉市、岡山ほか)
- 16日 琴浦町女性のついで
- 18日 総務常任委員会県外視察(兵庫県)
- 20日 議会広報特別委員会
- 26日 第8回琴浦町議会臨時会
- 27日 教育民生常任委員会県外視察(奈良県、兵庫県)
- 27日 農林建設常任委員会県外視察(長野県、静岡県)
- 31日 地方発の分権型社会を考えるフォーラム(鳥取市)



今年春は寒く、夏は猛暑の連続で皆さん大変だったと思います。
平成二十一年度決算議会も終了し、あらためて、地方分権における行政の役割、財政の健全化、議会の果たす役割と責任の重さを痛感した次第です。

広報を分かりやすく、より内容のあるものにして参りますので、皆さんの提言を議会事務局までお寄せください。



議会広報特別委員会

委員長	藤堂 裕史
副委員長	山田 義男
委員	井木 裕
委員	青亀 壽宏
委員	高塚 勝
委員	語堂 正範